

# 企 画 財 政 局

## 企 画 部

企 画 政 策	.....	47
さがみはら都市みらい研究所	.....	49
経 営 監 理	.....	50
広 域 行 政	.....	51
土 地 利 用 調 整	.....	53
情 報 政 策	.....	54

# 企 画 政 策

## 1 総合計画

総合計画は、本市のまちづくりの基本となる計画であり、市の都市像とその実現に至るためのプロセスを示すものである。

新・相模原市総合計画は、おおむね 20 年後の相模原市の姿を展望した「基本構想」、基本構想に基づき施策の方向性を示した「基本計画」、基本計画に基づいた具体的な事業計画となる「実施計画」の 3 層で構成される。

### (1) 基本構想

平成 20 年 6 月議会の議決を経て、政令指定都市としての新しい相模原市の都市像と、その実現のための政策の基本的な方向を示す基本構想を定めた。

#### 基本構想の概要

##### <基本理念>

わたくしたちのまちは、丹沢の雄大な山なみ、相模川の清らかな流れ、相模野の広大な台地に抱かれ、先人の知恵とたゆまぬ努力により、豊かな水資源のもと、歴史と文化が培われ、発展してきました。

まちづくりの目的は、平和な社会のもと、すべての市民が生きがいと活気に満ちて、安全で安心して心豊かに暮らせるまちを創ることにあります。

しかし、わたくしたちを取り巻く社会は、地球温暖化などの環境問題、人口減少や超高齢社会の到来、産業構造や雇用形態の変化、米軍基地の存在、地域コミュニティの希薄化など、多くの課題を抱えています。

こうした課題を乗り越え、心豊かな人づくりと次代に誇れるまちづくりを進めることが今に生きるわたくしたちの責務です。

わたくしたちは、一人ひとりがまちづくりの主役となり、豊かな自然を守り育て、安全で快適な生活環境をはぐくむとともに、住み、働き、学び、集うすべての人とともに生き、個性と創造力を発揮し、人と自然と産業が共生する活力ある相模原市を創造します。

##### <都市像>

『人・自然・産業が共生する 活力あるさがみはら』

##### <基本目標>

誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市

学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市

やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市

活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市

市民とともに創る自立分権都市

### (2) 基本計画

基本構想を具体化するため、平成 22 年度から平成 31 年度までの 10 年間に行う基本的施策を定めたもので、「重点プロジェクト」、「施策分野別の基本計画」、「地域づくりの基本計画」で構成される。

### (3) 実施計画

新・相模原市総合計画の着実な推進のため、平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 年間で計画期

間とする中期実施計画を平成 26 年 2 月に策定し、運用している。

#### **(4) 進行管理**

新・相模原市総合計画を効果的かつ効率的に推進するため「相模原市総合計画進行管理実施方針」に基づき、毎年度において進行管理を実施している。

平成 25 年度に実施した評価の結果は、次のとおり。

##### ア 対象施策数

1 次評価は全 50 施策について実施し、2 次評価は、そのうち 17 施策について実施した。

##### イ 評価区分

A：施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている

B：施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C：施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

##### ウ 1 次評価結果

A 評価：20 施策、B 評価：30 施策、C 評価：0 施策

##### エ 2 次評価（外部評価）結果

A 評価：3 施策、B 評価：14 施策、C 評価：0 施策

##### オ 対応方針

2 次評価対象の 17 施策について対応方針を作成し、そのうち A 評価でなかった 14 施策について改善工程表を作成した。

## **2 庁議**

### **(1) 経営会議**

都市経営に関する事項や市の重要な政策に関する事項の審議並びに情報交換の機関であり、市長、副市長、教育長、総務局長、企画財政局長、総務部長、企画部長、財務部長並びに事案に関する局長又は区長及び部長で構成。必要のつど開催し、市長が招集。

### **(2) 政策会議**

市の重要な施策、事業方針及びその運用に関する審議並びに情報交換の機関であり、副市長、教育長、局長、区長、総務部長、企画部長、財務部長及び事案に関連する部長で構成。会議は原則、隔週の木曜日に開催し、企画財政局を担任する副市長が招集。

### **(3) 政策調整会議**

政策会議の下部検討機関であり、政策会議付議事案の付議前の検討及び政策会議の指示による付議後の検討を行う。企画財政局長、総務部長、企画部長、財務部長、副区長、総務室長、総務法制課長、コンプライアンス推進課長、職員課長、企画政策課長、経営監理課長、広域行政課長、財務課長、危機管理課長、区政支援課長、消防総務課長及び事案に関連する部長で構成。会議は原則、隔週の木曜日に開催し、企画財政局長が招集。

### **(4) 局経営会議**

局の重要な施策、事業方針及び課題に関する審議並びに情報交換の機関であり、担当副市長（教育局にあっては教育長）、局長、部長、総務室長（総務局にあっては総務法制課長、企画財政局にあっては企画政策課長、危機管理局にあっては危機管理課長、市民局にあっては区政支援課長、消防局にあっては消防総務課長）で構成。必要のつど開催し、担当副市長が招集。

## (5) 区経営会議

区役所の重要な施策、事業方針及び課題に関する審議並びに情報交換の機関であり、担当副市長、区長、副区長、区政策課長、地域振興課長、区民課長、区政支援課長で構成。必要のつど開催し、担当副市長が招集。

## (6) 事務事業調整会議

関係課長会議を経た政策調整会議、局経営会議及び区経営会議の付議事案の事前調整並びに局区役所相互間における事務事業等に関する情報の共有を行う機関であり、総務室長、総務法制課長、コンプライアンス推進課長、職員課長、企画政策課長、経営監理課長、広域行政課長、財務課長、危機管理課長、区政支援課長、区政策課長、消防総務課長で構成。原則として、毎週火曜日に開催し、企画政策課長が招集。

## (7) 関係課長会議

施策及び事務事業の立案段階における関連する課、機関等の課題調整並びに意見交換を行う機関であり、事案を担当する課の属する局の総務室長（総務局にあつては総務法制課長、企画財政局にあつては企画政策課長、危機管理局にあつては危機管理課長、市民局にあつては区政支援課長、消防局にあつては消防総務課長）又は区政策課長、事案に関連する課長で構成。必要のつど開催し、事案を担当する課の属する局の総務室長又は区政策課長が招集。

## (8) 局区部長会議

市議会に提出する議案及び専決処分に関する事項その他の重要事項の周知を図るとともに、局、区役所、部相互間(部相当の組織を含む。)において調整を要する課題等の協議連絡を行う機関であり、市長、副市長、教育長、局長、区長、部長及び機関等の長で構成。必要のつど開催し、企画財政局を担任する副市長が招集。

## (9) 局区部課長会議

予算編成の方針等重要事項の周知徹底を図る機関であり、市長、副市長、教育長、課長（課相当の機関の長を含む。）以上の職にある者並びに機関等の長及び次長で構成。必要のつど開催し、企画財政局を担任する副市長が招集。

# さがみはら都市みらい研究所

## 1 政策研究

市民、学識経験者及び大学院生などの協力のもと、本市の都市政策に資する研究を実施した。

### (1) 課題別研究(研究所職員が行う研究)

ア 「相模原市の人口問題に関する調査研究」(平成 22～23 年度)

急速に高齢化が進む相模原市における今後の人口の動向を明らかにするとともに、若い世代の市外流出を抑制するために、就職、居住に関して市が行うべき施策について研究した。

イ 「女性の就労支援と保育の潜在需要に関する調査研究」(平成 23～24 年度)

子どもが健やかに育つための環境整備や子育て世代の女性の就労支援を積極的に推進していくために、市が行うべき施策等について研究した。

ウ 「2010 年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計」(平成 24 年度)

平成 22 年国勢調査に基づき、平成 72 年までの 50 年間の将来人口を推計した。

エ 「中山間地域の現状と将来に関する調査研究」(平成 25 年度)

人口減少に起因した様々な問題が発生すると予想される本市の中山間地域を対象に、地域の課題や行政の役割等について研究した。

## (2) 専門研究（行政課題に対し、大学院生等外部研究者が専門的見地から行う調査及び研究）

ア 「相模原近郊緑地特別保存地区(木もれびの森)の保全・活用に係る中長期的な取組みに関する調査研究」(平成 22～23 年度)

木もれびの森の現状を専門的な見地から科学的に分析し、現在の保全・活用に係る取組み状況の評価するとともに、植生回復に向けた中長期的な取組み手法について研究した。

イ 「金融業に関する調査研究」(平成 23 年度)

地域経済や産業の発展に重要な役割を果たすと考えられる金融業について、立地状況、事業展開、市内事業者との関わり等を把握し、相模原市への金融機関誘致方策について研究した。

ウ 「相模原市の住宅問題に関する調査研究」(平成 24 年度)

市内の空き家の現状と今後の増加見込を調査し、空き家解消につながる取組みを研究するとともに、若年者の雇用や世帯状況等を把握し、若年者への住宅政策のあり方について研究した。

## (3) 自主研究（市民（市民研究員）・市職員（政策研究員）が自ら課題を設定して行う研究）

ア 「地域に密着した「認知症情報センター（仮称）」の設置について」(平成 24～25 年度)

今ある認知症関係のサービスの提供方法と利用の実態を明らかにし、家族介護者の視点で認知症の人が地域の中で暮らすためにより使い勝手の良いサービスの方策を研究した。

イ 「相模原市における交通事故多発地点の原因調査と改善策の提案」(平成 24～25 年度)

市内の交通事故多発地点（13 箇所）において、事故を起こす原因となりうる問題、また、事故軽減のための対策の有効性・効果を評価する方法について研究した。

## 2 政策形成支援

### (1) 外部学識経験者を活用した庁内支援

地方分権時代にふさわしい自主的、自立的な政策の展開に向け、学識経験者から市政全般または個別行政分野に関する助言、提言等を得た。

### (2) 地理情報システム(GIS)を活用した庁内支援

庁内各課からの要請を受け、地理情報システム(GIS)により、統計データ等の情報を可視化した地図を作成するなどの支援を行った。

# 経 営 監 理

## 1 都市経営及び行政改革の推進

「さがみはら都市経営ビジョン」の行動計画である「アクションプラン」の進行管理を行った。

また、新・相模原市総合計画を着実に推進し、広域交流拠点都市としての役割を果たすため、「さがみはら都市経営ビジョン」の見直しを行い、持続可能な都市経営を推進するための「さがみはら都市経営指針」と取組の方向性を具体化するための「実行計画」を策定し、行政改革の取組を進めた。

### (1) 相模原市経営評価委員会

アクションプランの進行管理と成果の検証及び事務事業評価の各局内評価に対する評価を行い、その結果を建議した。

## (2) 相模原市大規模事業評価委員会

大規模事業評価委員会の評価対象（市が事業主体である事業のうち、全体事業費が50億円以上の公共工事）となった麻溝台・新磯野地区整備推進事業について、専門家の視点で評価を行い、その結果を答申した。

## 2 事務事業評価

事業の有効性等について評価を行うことにより、真に行政が実施すべき分野に資源を集中し、より効率的な行財政運営を行うため、事務事業評価を実施した。

評価結果

(単位：事業)

	廃止	再構築	改善・縮小	現状維持	拡充	合計
1次評価	0	0	3	21	6	30
2次評価	0	0	4	22	4	
対応方針	0	0	4	21	5	

## 3 職員提案制度

職員の意欲及び資質の向上並びに組織の活性化を図り、効果的かつ効率的な行政運営に資するために、市行政の政策形成、執行等に関する改善及び提案について募集を行った。

改善・実績報告及び提案の状況

(単位：件)

	改善・実績報告	ベンチャー提案	改善提案	合計
H25年度	131	1	31	163
H24年度	150	0	8	158
H23年度	173	0	25	198

ほう賞件名《最優秀賞～優秀賞》

ほう賞	件名	課名
最優秀賞	効率的な発電による売電収入(2～3億円)の確保	南清掃工場・北清掃工場
優秀賞	滞納整理事務における機能分担による税込確保の取組	債権対策課
優秀賞	通園バス位置情報確認システムの導入	陽光園
優秀賞	職員採用試験(保育士)の受験者確保の取組について	人事委員会事務局
優秀賞	山岳救助事案における情報連絡体制の確立	津久井消防署 警備課本署

## 4 外郭団体の総合調整

外郭団体(14団体)の自主性自立性の促進を図るため、「相模原市外郭団体に係る改革プラン」(平成23年10月策定)に基づき、評価・指導等を行った。

相模原市外郭団体経営検討委員会

外郭団体の事業や財政状況を点検し、その事業成果や経営の健全性、効率性の評価を行い、その結果を建議した。

# 広 域 行 政

## 1 広域連携

自治体間の連携・協力により広域的な行政課題に取り組むため、指定都市市長会、九都県市首脳会議、近隣都市等との首長会議や研究会に参加した。



### (1) 指定都市市長会

全国の 20 指定都市市長が、指定都市の緊密な連携のもとに、大都市行財政の円滑な推進と伸張を図ることを目的に、共同調査や研究を実施するとともに、国家予算、大都市制度及び大都市財源拡充等についての政策提言などを実施した。

- ・平成 25 年 5 月 29 日 指定都市サミット in 神戸
- ・平成 25 年 7 月 24 日 第 35 回 指定都市市長会議
- ・平成 25 年 12 月 16 日 第 36 回 指定都市市長会議

### (2) 九都県市首脳会議

首都圏の 1 都 3 県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）の知事と指定都市（横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）の市長が、長期的展望のもとに、共同して広域的課題に積極的に取り組むことを目的に、国への要望活動の実施や、研究会の設置による個別課題の解決に向けた検討などを行った。

なお、本市からは「子どもの笑顔を守る共同宣言について」や「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への支援等について」を提案した。

- ・平成 25 年 5 月 15 日 第 63 回 九都県市首脳会議
- ・平成 25 年 11 月 12 日 第 64 回 九都県市首脳会議

### (3) 県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会

神奈川県と県内 3 指定都市（横浜市、川崎市、相模原市）の首長が、緊密な連携のもと、相互の連絡・協調体制の強化と共通課題の解決を目的に、国への要望活動や共同プロジェクトによる調査研究などを実施した。

なお、本市からは「公共施設の老朽化対策等について」を提案した。

- ・平成 25 年 10 月 17 日 第 39 回 県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会

### (4) 業務核都市

平成 11 年 3 月策定の「第 5 次首都圏基本計画」に、町田市とともに業務核都市に位置づけられ、首都圏における交流・連携の拠点にふさわしい機能の充実強化に向けた取り組みを進めている。各業務核都市の意見交換等を行う「首都圏業務核都市首長会議」に参加したほか、国への要望活動を実施した。

### (5) 近隣都市等との連携

町田市とは、平成 5 年度から「町田市・相模原市首長懇談会」を開催し、連携事業に係る検討や情報交換等を行っている。これまでに、両市の首長の合意に基づき、図書館や宿泊施設、高齢者福祉センター等の相互利用のほか、住民票の写しなど証明書の相互発行、教育行政連携の場の設置、広域的なライトダウンキャンペーンなどを実施している。

また、県央地域の相模川沿川市町村（相模原市・厚木市・海老名市・座間市・愛川町・清川村）の首長で構成する「県央相模川サミット」において、相模川周辺地域の発展や共通課題の解決を目的に、観光振興や防災対策等に共同で取り組んだほか、相模原市・町田市・八王子市で構成する「絹の道都市間連携研究会」において、人口減少等について学識経験者の基調講演を踏まえ、意見交換を行った。

## 2 指定都市移行

平成 22 年 4 月 1 日に全国で 19 番目の指定都市となった。（平成 24 年 4 月 1 日には熊本市が指定を

受け、現在は 20 指定都市となっている。)

指定都市移行に際して、神奈川県から保健福祉や土木分野などを中心に 1,114 件の事務が引き継がれ、精神保健福祉センターや児童相談所、幹線道路整備課（平成 25 年 4 月からは道路整備課）などが新設された。

また、本庁の出先機関として、市税事務所やこども家庭相談課、保健センター、土木事務所などを各区に設置し、市民生活に関係の深い行政サービスを提供している。

(※中央区の市税事務所業務については、本庁の関係課が行っている。)

更に、身近な行政サービスの充実と、区や地域の特性を生かしたまちづくりを進めるための組織体制として、平成 26 年度から区役所には副区長、区政策課、地域振興課、区民課を配置するとともに、市内 17 地区にまちづくりセンターを設置することとした。

各区では、区のまちづくりの方向性などを話し合う「区民会議」が設置され、各地区には住民自らが地区の課題解決に向けて取り組む「まちづくり会議」が組織されている。さらに、区長をはじめ、まちづくりセンター所長・地域政策担当などの職員が、市民との協働により区や地区の個性や特徴を生かしたまちづくりを進めている。

### 3 市町村合併

平成 18 年 3 月 20 日に津久井町及び相模湖町と、平成 19 年 3 月 11 日には藤野町及び城山町と合併し、旧津久井郡すべての町との合併が完了した。合併後は、各合併協議会で決定した事務事業一元化の基本方針に基づき、新市一体化の取り組みを進めてきた。

### 4 2020 東京五輪・さがみはらプロジェクト推進本部

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定を受け、同大会の成功に向け、関係都市等と連携及び協力を進めるとともに、本市のスポーツ文化の振興、魅力の発信等を通じて本市の発展を図り、大会期間中の取組だけでなく、大会終了後も持続可能な取組についても積極的に展開するため、平成 26 年 1 月 1 日付で、庁内推進組織として「2020 東京五輪・さがみはらプロジェクト推進本部（通称さがプロ 2020）」を設置した。

## 土 地 利 用 調 整

市民生活と調和した土地利用の実現に向けて、良好な都市環境の創造と市域の均衡ある発展を図ることを基本とし、総合的かつ計画的な土地利用の検討等を行った。

また、市の諸計画、諸施策について、計画的な土地利用の観点から調整を行った。

### 1 新しい土地利用調整の仕組みの検討

都市的機能と自然を有する本市において、環境と調和し、地域の特性に応じた適切な土地利用の規制・誘導を行うため、独自の新しい土地利用調整の仕組みを検討した。

### 2 キャンプ淵野辺留保地整備計画の推進及び暫定利用

平成 23 年 11 月に策定した「キャンプ淵野辺留保地整備計画」の推進に向けた調整を行うとともに、国から管理を委託された留保地の一部を民間利用等に供した。



### 3 公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出・買取申出受理（19件）

都市としての健全な発展と秩序ある整備を促進するために必要な土地を確保するため、有償で譲渡しようとする場合の届出及び市等による買取希望の申出のあった土地の公共利用について調査・検討を行った。

### 4 国土利用計画法に基づく届出受理（29件）

適正かつ合理的な土地利用を図るため、権利の移転等の届出があった土地の利用目的について審査を行った。

### 5 生産緑地法に基づく買取申出受理（18件）

農業の主たる従事者の死亡等により買取申出のあった生産緑地の公共利用について調査・検討を行った。

## 情 報 政 策

### 1 情報政策の推進

#### （1）情報マネジメント推進計画

「市民の視点に立った「利便・活力・効率」の向上」を基本理念とする情報マネジメント推進計画（計画期間：平成22年度～平成26年度）の進行管理を行った。

#### （2）情報システム評価

情報システム関連事業について、情報システム導入の有効性・安全性・コスト等の横断的な視点から、情報システムの導入の適否及び見積額の精査を行った。

#### （3）ICT人材育成

ICT人材を育成・確保するため、職員向けに各種研修を実施した。

研修実績一覧

（平成25年度）

研修名	合計受講者人数 (名)	合計日数(日間)
階層研修「情報セキュリティ研修」	697	6
ホストシステム研修(2講座)	20	2
オープンデータ推進研修	52	1

### 2 情報基盤の管理・運用

#### （1）さがみはらネットワークシステム（公共施設予約システム）

パソコンや携帯電話、公共施設などに設置した街頭端末機から、スポーツ・宿泊施設等公共施設の抽選・利用申込が行える情報システムの運用を行った。

メディア別施設予約利用件数

(平成 25 年度末現在 単位：件)

	スポーツ施設	宿泊施設	生涯学習施設	合計
インターネット	621,324	2,075	228,091	851,490
携帯電話	13,498	28	4,576	18,102
街頭端末	37,561	62	51,001	88,624
計	672,383	2,165	283,668	958,216

○さがみはらネットワークシステム登録者数(平成 25 年度末現在)

合計 23,036 (内訳 個人登録 11,661 団体登録 11,375)

(2) 庁内ネットワーク等

庁内ネットワーク、グループウェア、セキュリティ関連機器等の管理・運用を行った。

3 ホストコンピュータ

(1) 導入状況

導入年月 昭和 46 年 10 月

現在導入機種 (平成 26 年 1 月導入) NEC ACOS i-PX9800 モデルA182

(2) 適応業務 (55 業務)

住民記録、印鑑登録、住登外登録、法人宛名、住居表示、選挙、統計、共通管理、宛名同定、国民年金、国民健康保険税(賦課)、国民健康保険税(収納)、国民健康保険税(給付)、介護保険、税共通、市県民税、法人市民税、軽自動車税、収納管理、市県民税(特徴消込)、法人市民税(収納)、固定資産税(土地)、固定資産税(家屋)、固定資産税(償却)、固定資産税(賦課)、下水道(負担金)、下水道(分担金)、下水道(使用料)、下水道(排水設備)、成人健診、乳幼児健診、予防接種、後期高齢者医療、保健福祉(共通)、保健福祉(高齢)、保健福祉(障害)、保健福祉(児童)、保健福祉(保育)、保健福祉(在宅)、保健福祉(医療)、保健福祉(生保)、会計、口座振替、住宅使用料、清掃手数料、霊園管理、農家台帳、準要保護、青少年教育、学齢簿、学校保健、消防情報、就園補助奨励金、母子貸付金、市有財産管理

(3) オンラインシステム

オンライン情報

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

オンライン名		適用時期	オンライン名		適用時期	オンライン名		適用時期
住民情報	住民情報	S62. 1	税務	市県民税	H 9. 4	内部	成人健康管理	H 3. 4
	印鑑登録	S62.10		法人市民税	H 9. 4		市有財産管理	H 5. 7
	住登外法人	S62. 1		軽自動車税	S61. 4	福祉	共通管理	H 7. 4
	法人	S62. 1		特別徴収収納	H 9. 4		生活保護	H 7. 4
	市民カード	H 5. 3		固定資産税	H 9. 4		保育	H 7. 4
	国民健康保険	H10. 5		収納管理	H 9. 4		医療給付	H 7. 4
	国民年金	H10. 4		償却資産	S61. 4		児童手当	H 7. 4
	介護保険	H11.10		税総合情報管理	H 9. 4		高齢者	H 8. 4
	後期高齢	H20. 4	共通	下水道	H 7. 4		障害者	H 8. 4
		口座振替		H 2. 1	在宅	H 8. 4		

○端末器設置状況 (平成 26 年 4 月 1 日現在) 94 課・機関・室 563 台

## 4 統計調査

平成 25 年度実施の主な統計調査

調査名	所管庁	調査期日 (周期)	調査事項	調査目的	従事した 調査員数
学 校 基本調査	文部科学省	5月1日 (毎年)	1 幼児・児童・生徒数、教職員数 2 不就学学齢児童生徒の状況 3 卒業者の進学・就職等の状況 4 学校施設の状況	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育上の基礎資料とする。	—
住宅・土地 統計調査	総務省	10月1日 (5年毎)	1 住宅に関する事項 2 世帯に関する事項 3 住環境に関する事項 4 現住居以外の住宅及び土地に関する事項	住宅・土地の保有状況及び世帯の居住状況等の実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにする。	353人
工 業 統計調査	経済産業省	12月31日	1 経営組織 2 従業者数 3 製造品出荷額 4 有形固定資産額	業種別、従業者規模別、地域別等に従業者数、製造品出荷額等を把握し、工業の実態を明らかにする。	67人
神奈川県 人 口 統計調査	神奈川県	毎月1日 (毎月)	1 世帯数 2 男女別人口 3 出生、死亡数 4 転入、転出者数	常住人口の状況を明らかにし、各種行政施策に供する。	—
神奈川県 年 齢 別 人 口 統計調査	神奈川県	1月1日 (毎年)	1 男女別人口 2 年齢別人口	人口の年齢構成を明らかにし、各種行政施策の基礎資料とする。	—

## 5 統計調査員

住宅・土地統計調査を始めとする統計調査に協力してもらう登録調査員 346 名を対象に、研修会等を実施した。

- ・新規登録統計調査員研修会（平成 25 年 6 月 6 日及び平成 25 年 6 月 7 日）
- ・登録調査員施設見学会（平成 25 年 7 月 3 日）
- ・統計調査員事務研究会（平成 26 年 1 月 29 日）

## 6 統計書等の編集発行

平成 25 年度発行刊行物

- ・「平成 25 年版統計書」 平成 26 年 3 月発行、200 部
- ・「平成 24 年経済センサス-活動調査結果報告書」 平成 26 年 3 月発行、100 部
- ・「月報統計さがみはら」 毎月 1 回発行、各月 75 部
- ・「相模原市の人口と世帯」 毎月 1 回発行、各月 140 部

また、上記の掲載内容を本市のホームページに収録。